

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第67回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和元年10月30日（水）午前9時59分から午前11時03分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）垣内 正

（委員）加城千波，片山直也，堀内成子，曾木徹也

（庶務）田内東京高裁総務課長，岡元東京高裁総務課課長補佐，
久保寺東京高裁総務課専門官

（説明者）小野寺東京高裁事務局長

4 議題

(1) 報告

前々回及び前回の議事要旨の確定について

(2) 協議

ア 令和2年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 令和2年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 報告

庶務から，前々回及び前回の議事要旨を確定し，ホームページに掲載したことが報告された。

(2) 協議

ア 令和2年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

(ア) 庶務から、令和2年4月期に弁護士から裁判官へ任官を希望する者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

(イ) 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

説明者から、送付された情報の中に、段階評価が疑われる情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

この情報は、文章による個別具体的な情報を記載した上で、結語部分で段階付けした項目にチェックする方式を採っているもので、協議の結果、下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告するに当たっては、情報の一部分であっても段階評価部分については、バツ印を付して送付することとされた。

(ウ) 地域委員会の方針に沿った情報等の取扱いについて

その他の情報の適格性について協議した結果、いずれも指名諮問委員会に報告することとされた。

イ 令和2年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(ア) 庶務から、令和2年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

(イ) 指名候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

分科会長から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されてきたことが説明された。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特

定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(ウ) 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

a 評価項目ごとに段階評価をした情報について

説明者から、送付された情報の中に、段階評価による情報のみが記載されたものがあることが説明され、協議の結果、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

b 段階評価が疑われる情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載された情報について

説明者から、送付された情報の中に、段階評価が疑われる情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

この情報は、文章による個別具体的な情報を記載した上で、結語部分で段階付けした項目にチェックする方式を採っているもので、協議の結果、指名諮問委員会に報告するに当たっては、情報の一部分であっても段階評価部分については、バツ印を付して送付することとされた。

(エ) 地域委員会の方針に沿った情報等の取扱いについて

その他の情報の適格性について協議した結果、いずれも指名諮問委員会に報告することとされた。

(3) 今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに同委員会に送付することとされた。

イ 庶務から、指名諮問委員会から当地域委員会に対し、令和元年12月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者のうち、当地域委員会に関する候補者について情報提供があったこと及び、指名諮問委員会から情報収集は求められていないが、指名の適否に関する特段の情報があれば受け付けることと

されていることが説明された。

ウ 次回は、令和2年10月期の弁護士任官候補者及び令和2年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和2年3月9日（月）午後1時30分から開催することとされた。

以 上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第67回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和元年10月30日（水）午後1時30分から午後2時21分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）山野目章夫

（委員）永井徹，三枝康裕，中原亮一，杉原則彦

（庶務）田内東京高裁総務課長，岡元東京高裁総務課課長補佐，
久保寺東京高裁総務課専門官

（説明者）小野寺東京高裁事務局長

4 議題

(1) 報告

前々回及び前回の議事要旨の確定について

(2) 協議

ア 令和2年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 令和2年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 報告

庶務から，前々回及び前回の議事要旨を確定し，ホームページに掲載したことが報告された。

(2) 協議

ア 令和2年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

(ア) 庶務から、令和2年4月期に弁護士から裁判官へ任官を希望する者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

(イ) 任官候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

分科会長から、指名の適否に関する具体的情報が記載されているが、任官候補者の氏名が記載されていない情報が送付されてきたことが説明された。

協議の結果、地域委員会庶務より、情報提供者に確認した上で、その結果を付して下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告することとされた。

(ウ) 地域委員会の方針に沿った情報等の取扱いについて

協議の結果、指名の適否に関する具体的情報が記載されていないものを除いて指名諮問委員会に報告することとされた。

イ 令和2年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(ア) 庶務から、令和2年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

(イ) 指名候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

分科会長から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されてきたことが説明された。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(ウ) 地域委員会の方針に沿った情報等の取扱いについて

その他の情報の適格性について協議した結果、いずれも指名諮問委員会

に報告することとされた。

(3) 今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに同委員会に送付することとされた。

イ 庶務から、指名諮問委員会から当地域委員会に対し、令和元年12月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者のうち、当地域委員会に関する候補者について情報提供があったこと及び、指名諮問委員会から情報収集は求められていないが、指名の適否に関する特段の情報があれば受け付けることとされていることが説明された。

ウ 次回は、令和2年10月期の弁護士任官候補者及び令和2年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和2年3月10日（火）午後1時30分から開催することとされた。

以上